

独立行政法人日本学生支援機構
平成 22 年度業務実績に関する評価意見書（総論）

本委員会では、機構の計画の実施状況又は課題を適切に把握・評価し、その評価結果が機構の運営に適切に反映されることを通じて、教育の機会均等に寄与し、修学環境を整備し、もって次代を担う人材の育成及び国際相互理解の増進を図るという機構の目的の達成に寄与することを期して評価を行った。

本意見書は平成 22 年度の業績について、次のような視点、対象項目等により実施した評価結果を取りまとめたものである。

（１）評価の視点及び評価対象項目

評価は、中期目標・中期計画の達成に向けて年度計画が着実に実施されたかどうかという視点から行い、このため、中期目標・中期計画の構造を参考に、平成 22 年度計画の第 3 階層の各項目（括弧付き数字の項目）を評定の対象となる項目とした。

（２）評価指標

評価業務の一層の効率化及び評価の客観性の確保を目的として、平成 21 年度に評価指標の大幅な見直しを図ったが、平成 22 年度においても、平成 21 年度と同様の評価指標を本委員会において決定し、当該指標ごとの実績に基づき評価を行った。

（３）平成 21 年度評価結果等に基づく業務の改善状況

平成 21 年度業務実績に関する評価結果等に基づき、平成 22 年度の業績がどの程度改善し、進展が図られているかという観点からも評価を行った。

（４）行政改革の視点

現在進められている国の行政改革において、独立行政法人については事務・事業の改革を法人自ら着実に推進するとともに、資産・運営の見直しを進めることが求められているが、今回の評価においてもこれらの視点を踏まえて評価を行った。

評価項目ごとの評価意見及び評定は、別添の「評価フォーマット」に記載のとおりであるが、全体としては、平成 21 年度同様、概ね年度計画に従った業務の着実な実施及び改善により、学生支援サービスの質の向上が図られたものと認められる。

以下、年度計画の大きな柱に沿って、評価意見を述べることとする。

年度計画「Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」のうち、奨学金貸与事業に関しては、各学校の奨学金事務の初任担当者を対象とした研修会を新たに実施するなど学校との連携強化を図り、また、ホームページ等を活用した情報提供の充実に努めており評価できる。さらに、経済的理由により返還困難な者に対する負担軽減及び返還金の回収促進と延滞の抑制を目的として減額返還制度を導入したことは評価できる。

一方、返還金の総回収率については、東日本大震災の影響も思料され、目標値である80.7%には0.1ポイント及ばなかったものの、前年度比で0.6ポイントの改善が図られた。また、平成19年度末の延滞額の削減については目標額に達しなかったものの、延滞分の回収率が前年度比で0.7ポイント改善し、要返還債権額に占める3月以上延滞債権額の割合も0.5ポイント低下するなど、全般に回収状況の改善が見られる。引き続き、返還金回収施策の強化に努めるよう期待する。

留学生支援事業に関しては、日本留学ポータルサイトの公開により日本留学希望者に対して留学関連情報の提供の充実に努めており評価できる。また、日本留学試験については、海外実施国・都市を拡大し、受験者数が着実に増加しているので評価できる。今後は、東日本大震災の発生が留学生の受入れに及ぼす影響に留意しつつ、留学生支援事業の一層の充実が望まれる。

学生生活支援事業に関しては、就職・キャリア支援教職員研修会において専門コースを新設し、また、メンタルヘルスに係る研修会を実施するなど、大学等のニーズを踏まえて研修事業を実施しており、評価できる。引き続き、研修の精選・有料化等運営方法のあり方について検討を進め、その質の向上に努められたい。

年度計画「Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」については、契約監視委員会の点検結果を踏まえて随意契約の見直しを図り、コンプライアンスの推進を図るための管理者研修を実施する等、業務運営の更なる適正化を推進しており、評価できる。

平成22年12月7日に「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」が閣議決定され、事務・事業の見直しとともに、保有資産や事務所等の見直しも必要とされたところである。

機構においては、文部科学省と連携の下、国の行政改革における要請に的確に対応しつつ、今回の本委員会の評価も参考にして、第2期中期計画の着実な達成に向け、一層の業務改善に取り組まれたい。